



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ 2011 推進ニュース -介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！-

方針「今後の介護ウェーブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう！

介護保険制度の抜本改善を求める取り組みを全国各地で取り組もう！ 「介護保険法改正案」が4月5日に国会に上程 ～会期末は6月22日

2011年3月11日に閣議決定がされ、東日本大震災の影響で国会提出が遅れていた、「介護保険法改正案」（介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案）が、4月5日に国会に上程されました。今後、衆議院・参議院の厚生労働委員会の審議を受けて、遅くとも6月22日の国会会期末までには採択される見通しです。

改正案は、現在の介護保険の制度矛盾を抜本的に是正・改善し、利用者・家族や介護現場の困難を開闢する見直しといえるものではありません。そればかりか新たな給付抑制策を打ち出すなど、困難をいっそう拡大・深刻化させる内容が盛り込まれています。最初から財政規制の枠をはめ（ペイ・アズ・ユー・ゴー原則）、利用者・家族の介護や生活、介護現場の実情よりも、財政事情を何より優先させるという姿勢が太く貫かれていることが最大の特徴です。

改めて全職員による学習を強化し、新署名の取り組みを拡げていこう！

改めて、全日本民医連会長声明「介護保険法「改正」法案について—予防給付の縮小再編の撤回、制度の再検証と抜本的改善を重ねて求める」(2011年3月11日)等を活用した全職員による学習と併せ、共同組織、地域住民、地域の事業者等に問題点を知らせていく取り組みの強化が重要です。

全日本民医連では、介護保険制度の抜本的な改善を求めるために、「新署名」を提起しました。近日中に各都道府県連に到着予定です。「新署名」は、5月末を節目に全国で10万筆を目標に取り組みます。介護保険制度の抜本改善を求める取り組みを具体化し、全国各地で「介護ウェーブ2011」のビックウェーブを起こしていこう！

■ 介護保険制度の抜本的な改善を求める署名「請願項目」

- 1 要支援者のサービスを削減しないで下さい。ヘルパーの生活援助サービスを拡充して下さい
 - 2 保険料、利用料などの費用負担を減らして下さい。低所得者の負担を軽減して下さい
 - 3 要介護認定はひとりひとりの状態が適切に判定されるしくみに改めて下さい
 - 4 特別養護老人ホームをはじめとする施設の整備を急いで下さい
 - 5 介護報酬を大幅に引き上げ、介護従事者の労働条件を抜本的に改善して下さい
 - 6 以上を実現するために、介護保険財政の公費負担割合を引き上げて下さい。新たに必要となる財源は、消費税増税ではなく、国と自治体の責任と負担により確保して下さい

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp